2026 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役常務執行役員 南井 正之
取 引 所 東証プライム(6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部 渡邉 啓太
電 話 (075)935-6150

# 臨時株主総会招集のための基準日設定の取消しに関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 15 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」(以下「9 月 15 日付プレスリリース」といいます。)において、2026 年 9 月 30 日(水)から 3 か月以内に開催することを検討している臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 30 日(水)を基準日と定める旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、当該基準日の設定を取り消すことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、9 月 15 日付プレスリリースにてお知らせしましたとおり、当社グループにおける一連の会計不正問題等の影響により、2026 年 6 月 18 日(木)開催の第 53 期定時株主総会において、第 53 期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等のご報告を行うことができない状況となったため、後日改めて臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会において、これらのご報告又はご承認をお願いする方針としており、本臨時株主総会において、これらの事項等を目的事項とすることを予定しておりました。

しかし、当社は、2026 年 10 月 28 日付「意見不表明の解消に向けた取組み状況に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2026 年 9 月 30 日に 2026 年 3 月期の有価証券報告書につき、監査意見を表明しない旨の監査報告書を付して提出していたところ、2026 年 10 月 28 日までに 2026 年 3 月期の有価証券報告書に係る訂正報告書等を提出することを目指しておりましたが、会計監査人からの要請への当社による対応及び会計監査人による監査手続等が完了していないため、会計監査人の意見表明のある監査報告書を添付した訂正報告書等の提出に至っておらず、当社において対応未了となっている事項について追加的な作業が継続中です。このように、現段階で意見不表明の解消に向けた作業が長期化しており、本日時点で第 53 期の計算書類等の準備が整っていない状況にも鑑みて、当社として、上記の予定どおりに、2026 年 9 月 30 日(水)から 3 か月以内に本臨時株主総会を開催して、本臨時株主総会において、第 53 期の事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書等をご提供することは困難であると判断し、臨時株主総会の開催時期を見直すこととして、上記のとおり基準日設定を取り消すことを決議いたしました。なお、当社は、2026 年 9 月 29 日付「代表取締役社長執行役員の辞任および新社長執行役員等の選定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、臨時株主総会において、当社の社長執行役員である戒田理夫を候補者とする監査等委員でない取締役の選任議案を付議することも予定しております。

今後、改めて臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定した場合には、詳細につきまして、速やかにお知らせいたします。

以 上